

中間連結財務諸表

2020年度中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）、2021年度中間期（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受け、適正である旨の中間監査報告書を受領しております。

科 目	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)
現金預け金	123,786	268,352
金銭の信託	7,957	7,929
有価証券	354,566	388,039
貸出金	1,078,400	1,070,362
外国為替	2,406	2,245
その他資産	8,908	9,182
有形固定資産	16,679	16,414
無形固定資産	551	463
退職給付に係る資産	1,465	2,590
繰延税金資産	857	60
支払承諾見返	3,087	2,840
貸倒引当金	△ 4,288	△ 4,676
資産の部合計	1,594,378	1,763,802

科 目	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)
預金	1,393,857	1,440,902
譲渡性預金	32,455	32,063
コールマネー及び売渡手形	793	—
債券貸借取引受入担保金	25,396	55,692
借入金	50,200	138,000
外国為替	—	0
その他負債	7,871	8,939
賞与引当金	640	627
役員賞与引当金	11	11
退職給付に係る負債	344	27
睡眠預金払戻損失引当金	437	399
偶発損失引当金	109	106
利息返還損失引当金	0	—
繰延税金負債	—	864
再評価に係る繰延税金負債	1,665	1,663
支払承諾	3,087	2,840
負債の部合計	1,516,870	1,682,136

科 目	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	53,671	54,513
自己株式	△ 418	△ 472
株主資本合計	71,462	72,249
その他有価証券評価差額金	3,679	5,539
土地再評価差額金	2,413	2,739
退職給付に係る調整累計額	△ 690	518
その他の包括利益累計額合計	5,403	8,797
新株予約権	208	177
非支配株主持分	433	442
純資産の部合計	77,507	81,666
負債及び純資産の部合計	1,594,378	1,763,802

科 目	2020年度中間期 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月 1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	11,203	10,719
資金運用収益	7,657	7,622
（うち貸出金利息）	(5,534)	(5,641)
（うち有価証券利息配当金）	(2,087)	(1,900)
役員取引等収益	1,220	1,508
その他業務収益	1,302	689
その他経常収益	1,022	899
経常費用	9,408	8,750
資金調達費用	168	131
（うち預金利息）	(160)	(125)
役員取引等費用	932	962
その他業務費用	1,060	732
営業経費	6,452	6,141
その他経常費用	795	782
経常利益	1,794	1,969
特別損失	6	18
固定資産処分損	6	11
減損損失	—	7
税金等調整前中間純利益	1,788	1,950
法人税、住民税及び事業税	263	440
法人税等調整額	241	136
法人税等合計	505	577
中間純利益	1,283	1,373
非支配株主に帰属する中間純利益	11	13
親会社株主に帰属する中間純利益	1,271	1,360

科 目	2020年度中間期 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月 1日から 2021年9月30日まで)
中間純利益	1,283	1,373
その他の包括利益	3,299	855
その他有価証券評価差額金	3,276	415
退職給付に係る調整額	22	439
中間包括利益	4,582	2,229
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,570	2,216
非支配株主に係る中間包括利益	11	13

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	52,638	△ 418	70,428
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 237		△ 237
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,271		1,271
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 0		0	0
自己株式処分差損の振替		0	△ 0		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,033	0	1,033
当中間期末残高	10,000	8,208	53,671	△ 418	71,462

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	403	2,413	△ 712	2,104	185	422	73,141
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 237
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,271
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							0
自己株式処分差損の振替							—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,276	—	22	3,299	23	10	3,333
当中間期変動額合計	3,276	—	22	3,299	23	10	4,366
当中間期末残高	3,679	2,413	△ 690	5,403	208	433	77,507

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	53,414	△ 553	71,069
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 9		△ 9
会計方針の変更を反映した 当期首残高	10,000	8,208	53,405	△ 553	71,060
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 235		△ 235
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,360		1,360
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 10		81	70
自己株式処分差損の振替		10	△ 10		—
土地再評価差額金の取崩			△ 6		△ 6
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,108	81	1,189
当中間期末残高	10,000	8,208	54,513	△ 472	72,249

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,123	2,733	78	7,935	228	446	79,679
会計方針の変更による 累積的影響額						△ 16	△ 25
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,123	2,733	78	7,935	228	430	79,654
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 235
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,360
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							70
自己株式処分差損の振替							—
土地再評価差額金の取崩							△ 6
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	415	6	439	862	△ 51	12	822
当中間期変動額合計	415	6	439	862	△ 51	12	2,012
当中間期末残高	5,539	2,739	518	8,797	177	442	81,666

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	2020年度中間期 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から2021年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,788	1,950
減価償却費	381	375
減損損失	—	7
持分法による投資損益 (△は益)	△ 3	△ 4
貸倒引当金の増減 (△)	△ 411	△ 3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 4	△ 13
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	11
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 367	△ 219
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	23	582
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 8	△ 16
偶発損失引当金の増減 (△)	12	15
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 5	—
資金運用収益	△ 7,657	△ 7,622
資金調達費用	168	131
有価証券関係損益 (△)	△ 454	37
為替差損益 (△は益)	0	△ 15
固定資産処分損益 (△は益)	6	11
貸出金の純増 (△) 減	△ 18,597	10,972
預金の純増減 (△)	71,288	15,741
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 7,987	29,269
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	—	21,600
コールマネー等の純増減 (△)	140	△ 941
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 11,250	△ 9,983
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 268	△ 70
外国為替 (負債) の純増減 (△)	—	0
資金運用による収入	7,841	7,693
資金調達による支出	△ 157	△ 122
その他	△ 1,580	△ 4,073
小計	32,908	65,314
法人税等の支払額	△ 716	△ 244
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,191	65,069
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 83,903	△ 112,433
有価証券の売却による収入	68,548	69,431
有価証券の償還による収入	16,770	14,916
有形固定資産の取得による支出	△ 323	△ 151
無形固定資産の取得による支出	△ 59	△ 80
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,032	△ 28,317
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 64	△ 65
配当金の支払額	△ 237	△ 235
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
自己株式の売却による収入	0	—
ストックオプションの行使による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 303	△ 301
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32,921	36,450
現金及び現金同等物の期首残高	90,865	231,901
現金及び現金同等物の中間期末残高	123,786	268,352

注記事項

(2021年度中間期)

1 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 1社
会社名 たいこうカード株式会社
 - 非連結子会社
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社 1社
会社名 大光リース株式会社
 - 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は9月末日であります。
- 会計方針に関する事項
 - 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破 綻 先：破産、特別清算等もしくは手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っているなど法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要 管 理 先：要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び3カ月以上延滞債権）である債務者

要 注 意 先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で財務内容に問題があり今後の管理に注意を要する債務者

正 常 先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

破綻懸念先及び要管理先と信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として正常先と要注意先は今後1年間の予想損失額、要管理先は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

予想損失額は正常先と要注意先は1年間、要管理先と破綻懸念先は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出した率と、景気循環の平均期間を反映したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方率に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映するための修正を加えて計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額を加えた予想損失額を控除した残額を取引不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,627百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴う経済活動停滞による影響は、国内外における感染状況等を踏まえ、2021年10月以降も継続するものと想定しておりますが、当該想定は前連結会計年度末から重要な変更を行っておりません。当該想定に基づき、当グループの特定の業種向けの貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いており、当該業種ポートフォリオのうち正常先と要注意先については、今後予想される業績悪化の状況を見積り貸倒実績率に修正を加えた予想損失率によって、当中間連結会計期間末において必要な調整を行い、貸倒引当金の追加計上を行っております。

なお、予想損失率の決定における必要な修正等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況や特定の業種の将来の業績への影響が変化した場合には、当第3四半期連結会計期間以降の連結財務諸表において当該引当金は増減する可能性があります。

(5) 貸与引当金の計上基準
貸与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する貸与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(会計方針の変更)
(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に転移した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、連結子会社のカード年会費収益について、従来は一時点で収益を認識しておりましたが、一定期間にわたり履行義務が充足される取引として収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を適用した場合は累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首高から新たな会計方針を適用しております。

これによる中間連結財務諸表に与える影響額については軽微であります。なお、収益認識会計基準第89～93項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)
[時価の算定に関する会計基準]（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44～2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

2 中間連結貸借対照表関係（2021年9月30日現在）

1. 関連会社の株式の総額	316百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	415百万円
延滞債権額	19,706百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みが相当の期として未回収を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未回収未計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未回収未計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3カ月以上延滞債権額	57百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	152百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	20,330百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準等適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
4,321百万円	
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	55,516百万円
貸出金	47,138百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	55,692百万円
借入金	138,000百万円
上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
現金預け金	5百万円
有価証券	109,391百万円
その他資産	5,000百万円
また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金・敷金	155百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	191,360百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	173,942百万円
うち任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,900百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶は契約総額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日 1998年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価補正に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	5,376百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額	8,301百万円
減価償却累計額	
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	10,705百万円

3. 中間連結損益計算書関係（2021年4月1日～2021年9月30日）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
償却債権取立益	51百万円
株式等売却益	712百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給与手当	3,373百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金繰入額	79百万円
株式等売却損	638百万円
株式等償却	12百万円

4. 中間連結株主資本等変動計算書関係（2021年4月1日～2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位 千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,671	—	—	9,671	
合計	9,671	—	—	9,671	
自己株式					
普通株式	265	0	38	226	(注)1. 2
合計	265	0	38	226	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少38千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
		当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	177	
合計		—	—	—	177	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	235	25.0	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	236	利益剰余金	25.0	2021年9月30日	2021年12月6日

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係（2021年4月1日～2021年9月30日）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	268,352百万円
現金及び現金同等物	268,352百万円

6. リース取引関係（2021年4月1日～2021年9月30日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産
事務機器等であります。
- ② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	92百万円
1年超	425百万円
合計	517百万円

7. 金融商品関係（2021年4月1日～2021年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(単位 百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,705	10,519	△ 186
その他有価証券	375,833	375,833	—
(2) 貸出金	1,070,362		
貸倒引当金（*1）	△4,540		
	1,065,822	1,065,956	134
資産計	1,452,361	1,452,309	△ 51
(1) 預金	1,440,902	1,441,024	122
(2) 譲渡性預金	32,063	32,063	—
(3) 借入金	138,000	137,994	△ 5
負債計	1,610,965	1,611,082	117
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(14)	(14)	—
デリバティブ取引計	(14)	(14)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。
(単位 百万円)

区分	当中間連結会計期間(2021年9月30日)
① 非上場株式（*1）（*2）	813
② 組合出資金（*3）	687

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。
(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：観察可能な時価に依るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に依るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に依るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に依るインプットを使用し算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定に使用する優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品
当中間連結会計期間（2021年9月30日）

(単位 百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券	103,287	54,545	—	157,832
国債・地方債等	—	85,672	—	85,672
社債	7,378	17	—	7,396
株式	—	34,817	—	34,817
その他	—	—	—	—
デリバティブ取引	—	0	—	0
通貨関連	—	—	—	—
資産計	110,665	175,054	—	285,719
デリバティブ取引	—	14	—	14
通貨関連	—	—	—	—
負債計	—	14	—	14

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表に含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は90,113百万円です。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当中間連結会計期間（2021年9月30日）

(単位 百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	10,519	10,519
社債	—	—	1,065,956	1,065,956
貸出金	—	—	1,076,475	1,076,475
預金	—	1,441,024	—	1,441,024
譲渡性預金	—	32,063	—	32,063
借入金	—	137,994	—	137,994
負債計	—	1,611,082	—	1,611,082

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に依るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価格等によっており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引（為替予約）であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。この評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であり、レベル2の時価に分類しております。

8 収益認識関係（2021年4月1日～2021年9月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

経常収益	10,719百万円
うち役員取引等収益	1,508百万円
うち預金・貸出業務	379百万円
うち為替業務	328百万円
うち投信・保険窓販業務	492百万円

(注) 役員取引等収益の預金・貸出業務、為替業務及び投信・保険窓販業務に係る収益は、主に銀行業務から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含まれております。

9 セグメント情報等

【セグメント情報】

(2020年4月1日～2020年9月30日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

(2021年4月1日～2021年9月30日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

(2020年4月1日～2020年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,900	3,953	1,349	11,203

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(2021年4月1日～2021年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,692	3,270	1,756	10,719

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(2021年4月1日～2021年9月30日)

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(2020年4月1日～2020年9月30日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2021年4月1日～2021年9月30日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(2020年4月1日～2020年9月30日)

該当事項はありません。

(2021年4月1日～2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

(2020年4月1日～2020年9月30日)

該当事項はありません。

(2021年4月1日～2021年9月30日)

該当事項はありません。

10 1株当たり情報（2021年度中間期）

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	8,580円83銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	81,666百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	619百万円
（うち新株予約権）	(177百万円)
（うち非支配株主持分）	(442百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	81,047百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	9,445千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益	144.33円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	1,360百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,360百万円
普通株式の期中平均株式数	9,426千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	142.57円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	116千株
うち新株予約権	116千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった	—
潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

当行は、2021年10月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。なお、本移行等に伴う影響額については現在評価中であります。